

[概要版]

希望と活力に満ちた文化のまち いばらき

# 第4次 茨木市総合計画

IBARAKI CITY  
VISION



茨木市



# 基本構想の構成



構想の実現に向けて



# 希望と活力に満ちた文化のまち いばらき

本市は、豊かな自然と歴史・文化的資源に恵まれ、  
人、物、情報が活発に行き交う、にぎわいのある都市です。

これからも、これらの貴重な財産を活かし、

将来に向けて持続可能な都市となるよう発展させていくことが求められています。

本総合計画は、本市に住み、働き、集い、学び、遊ぶ人々が、夢と希望を持って

生活や人生の質的な豊かさを実感できる、

活力に満ちた文化のまちを創り出していくことを基本理念とします。



## こころすこやか「福祉充実都市」

少子高齢化が急速に進展する中、健康や福祉に関するニーズが多様化・拡大化する一方で、高齢化の進展や少子化に伴う人口の減少は、社会保障制度の破綻や社会全体の活力の低下につながるのではないかと懸念されています。

このため、誰もが心の健やかさを大切にしたい生活を営むことのできるよう、これまで以上に福祉に関連する施策を充実していく必要があります。福祉の充実、生涯にわたって不安なく暮らせることの基本であり、安心して暮らせることが心の健やかさを保つ助けとなり、積極的な社会参加にもつながります。

子どもから高齢者まで、すべての市民が一人の人間として尊重され、支え合い、助け合う中で生きがいを持って暮らすことのできる、福祉の充実した都市を目指します。

## くらしやすらか「安心実感都市」

阪神・淡路大震災は、多くの人命を奪うとともに、住宅や上下水道の破壊など、生活を脅かす災害の恐ろしさを改めて認識させ、地域社会における災害時体制の重要性を明らかにしました。また、近年の犯罪情勢には路上犯罪の大幅な増加や少年非行の深刻化が見られ、まちの安全性に対する人々の関心と意識は高まっています。

このため、自然災害・都市災害への備えと対策が講じられ、市民生活の安全性が強化されているとともに、経済活動や日々の生活の中で犯罪に巻き込まれることのない、安心を実感できる都市を目指します。

## 未来はぐくむ「環境実践都市」

本市では、地球環境の保全に寄与すべく、環境負荷の低減に向けた大気や水環境の保全、資源の有効活用と、省エネ活動や建築物への環境共生技術の導入によるエネルギー消費の削減に努め、循環型社会の形成を目指します。

また、健やかな市民生活にとって不可欠な北部や丘陵地域の自然環境を守り・育むとともに、うるおいとやすらぎに満ちた生活空間と誰もが親しめる美しい都市環境の創造を目指します。さらに、良好な環境を保全・創造し次世代・未来に継承するために、市・市民・事業者が連携して、地域特性に応じた環境への取り組みを、身近な活動や事業から実践する都市を目指します。

## 活力あふれる「生活躍動都市」

本市は、一般的な大都市圏の郊外のように、夜間人口が昼間人口を大きく上回っているわけではなく、昼夜を問わず生活の舞台となっていることが特長です。

本市の経済活動を支えている商工業については、交通動脈の結節点という地域特性を活かしながら、企業や人の集積とネットワークを活かすまちづくりが大切になります。農林業については、消費地への近接性という特性を活かしたまちづくりが求められます。道路や住環境の整備にも一層の関心を傾け、生活の質が高く、職・住・学・遊と様々な面で暮らし心地のよい、生活が躍動する都市を目指します。

## 個性かがやく「文化創造都市」

文化は、市民生活の躍動感と不可欠に結びつくもので、これまで重視されてきた文化の享受だけでなく文化の創造も重要になってきます。これからの時代には、価値観やライフスタイルの多様化と情報ネットワーク化のもとで、本市が、市民それぞれの個性が輝く舞台となることが求められます。次世代を担う子どもたちの個性が発揮できるよう、学校・家庭・地域が連携し、学びを楽しむ教育環境づくりに努めます。また、魅力ある舞台とするため、人づくりという観点も欠かせないことから、多様な市民が交流を通して生涯にわたって互いに学び合える環境をつくり、市民が愛着と誇りの持てる文化を創造する都市を目指します。



## 地域ごとのまちづくり戦略

まちづくりには、全市的な観点に立った土地利用と同時に、それぞれの地域の特性を活かした「地域づくり」の展開が必要です。

このため、自然や歴史に基づく特性、地域社会のまとまりなど社会的特性、そして都市構造や都市機能上の特性から、市域を「北部地域」、「丘陵地域」、「中心地域」、「南部地域」の四つの地域に区分し、各地域の進むべき方向に即したまちづくり戦略を構想します。

### ◎丘陵地域のまちづくり戦略

この地域においては、緑地保全的な土地利用に努め、農とみどり、歴史・文化が融合する躍動的な地域のまちづくりを進めます。地域内にある彩都のまちづくりとも関連づけながら、教育施設や研究施設の立地を更に進展させるとともに、自然や地域の農業、歴史、文化遺産を活かしたレクリエーション拠点の整備を目指します。

### ◎南部地域のまちづくり戦略

この地域は、中心地域の南側にある既成市街地とこれに隣接する市街地を形成していない地域で、工業地や大規模な流通業務地が広がっています。

ここでは、住宅・住環境の充実を図るとともに、産業ゾーンを包含する地域としての特質を活かし、生産・流通施設と広く都市圏からの人々を結びつけ交流する、本市の新しい顔を形づくりします。

大阪モノレール沢良宜駅周辺市街地は、交通の主要骨格を形づくるサークルエイトの南端に位置し、都市計画道路、元茨木川緑地と結ばれています。ここでは、本市南部の玄関口としての役割を果たすことができるよう、まちづくりを進めます。

### ◎北部地域のまちづくり戦略

この地域は、その大半を山地が占めることから、豊かな自然環境を保全しつつ、他の地域と互いに響き合い、豊かな交流を図ることができる地域と位置づけ、土地利用を進めます。

道路網の整備や農林業の振興とともに、安威川ダム建設に伴う関連地域整備に努めるほか、河川やダム湖を活かした、広い地域から人々が集う広域的レクリエーション拠点の形成を図ります。

### ◎中心地域のまちづくり戦略

この地域は、将来とも「生活ゾーン」の中核的位置を占めるところです。

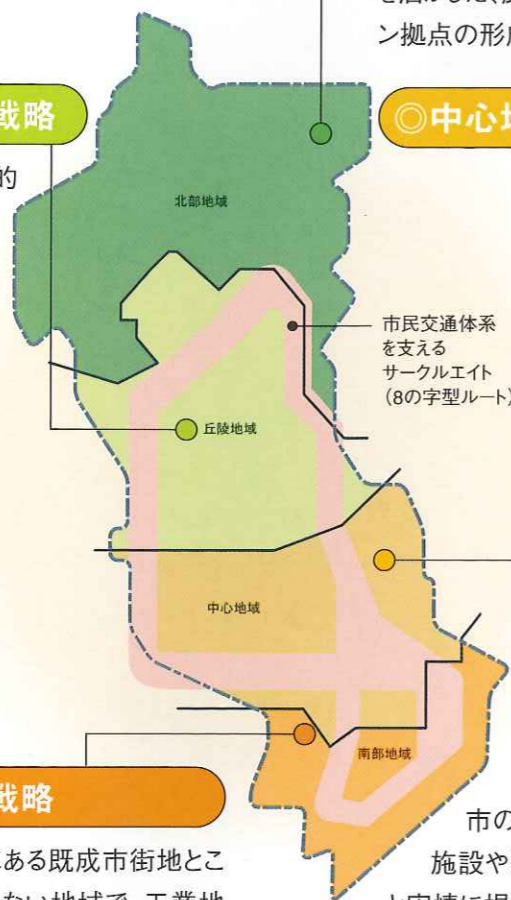
JR茨木駅周辺と阪急茨木市駅周辺、及びそれらを結ぶ一帯は、質の高い中心市街地としての機能の集積と美しい街並みの整備を進め、活性化を図ります。特に市役所周辺は、シビックセンターとして機能の充実と努めます。また、幹線道路や道路周辺環境の充実と連携させながら駅周辺や駅前広場の整備更新を図り、新しい時代に即した文化・情報、商業・業務の機能強化を図ります。

地域東部及び阪急総持寺駅周辺は、本市の重要な核をなす区域として位置づけ、鉄道施設や道路の整備と関係づけながら、地域の特性と実情に根ざしたまちづくりを進めます。

### ◎地域ごとのまちづくり戦略の連携

各地域のまちづくり戦略は、それぞれが個別のまちづくりとして地域の歴史と実情、そして住民の意向に根ざした新しい時代の要請に応えながら進めなければなりません。それらが調和し茨木市全体としての魅力を形成していくことが重要です。

それぞれのまちづくり戦略が連携してこの基本構想が描く五つの都市像を実現できるよう、個々の都市施設やプロジェクトを茨木市全体の視点から戦略拠点として位置づけ、有機的・総合的にまちづくりを進めていきます。



## 都市を支える骨格と土地利用

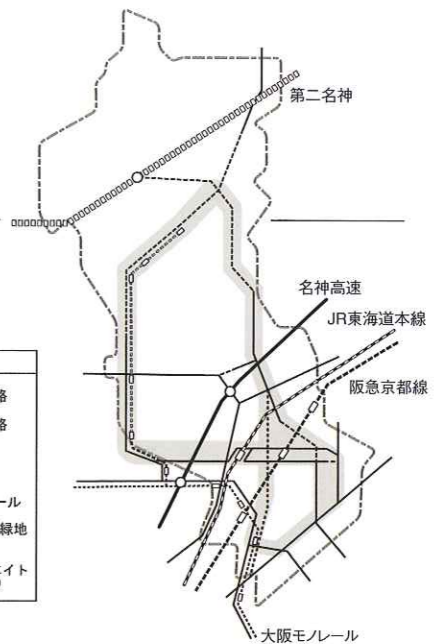
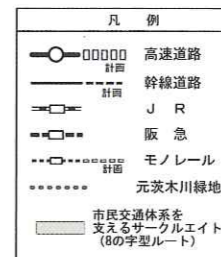
本市を活力あふれる「生活躍動都市」、未来はぐくむ「環境実践都市」とするためには、都市の機能を適切に配置し、これらをつなぎ、支える都市骨格を明らかにするとともに、土地の利用方針を定める必要があります。このことは、本市を、こころすこやか「福祉充実都市」とすることはもとより、くらしやすらか「安心実感都市」、個性かがやく「文化創造都市」とする基礎的な土台ともなります。

## みどりと歴史文化の回廊

本市域は、古代から大規模な集落地帯として開け、中世からは街道筋の拠点として発展してきました。歴史的に育まれた文化的土壌は現在にも引き継がれ、本市は、文化を伝える数多くの遺跡や遺物、生涯学習センターをはじめとする文化施設などが集積する文教都市としての側面を持っています。

これらの地域に点在する多様なみどりや歴史的遺跡、遺物、そして今日の文化活動を支える都市施設を、元茨木川緑地の緑地軸や安威川・茨木川等の水辺軸、西国街道等の歴史軸で結び、「みどりと歴史文化の回廊」を形成することにより、本市のより一層の環境魅力の創出につなげることができます。

このため、歩行者や自転車利用者がレクリエーション空間を楽しめるスポットや、それぞれの地域のまちづくりと連携した新しい拠点の整備を進め、自然的環境資源と歴史・文化的環境資源を活かした回廊の形成を図ります。

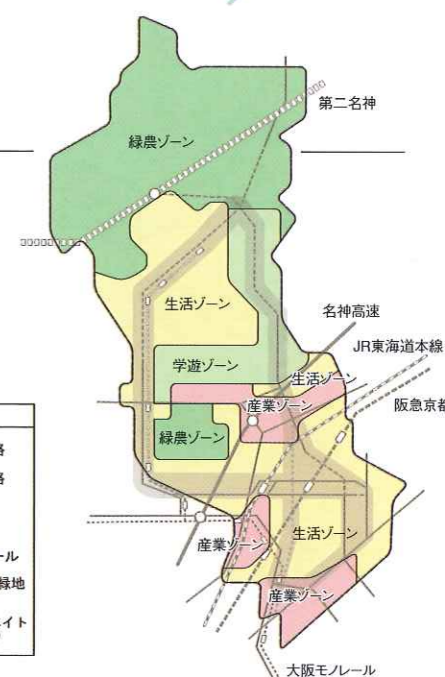
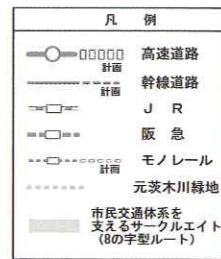


## 生活躍動の場を整える土地利用

目指す都市像を実現するための土地利用は、地域の持つ歴史や文化、社会的特性に配慮しながら、合理的で秩序ある都市環境の形成につながるよう進める必要があります。

このため、隣接都市の土地利用方針との整合性や環境問題への対応に配慮しながら、都市機能の充実を促進する区域や良好な都市環境の創造と保全を図る区域などを適切に設定します。

本市市域を、都市機能の充実を総合的に進め、主として魅力ある交流空間や快適に暮らせる居住空間を形成する「都市的土地利用区域」と、自然環境を保全しつつその積極的な活用を図る自然空間を創出する「自然的土地利用区域」の二つに大きく区分します。





## ごあいさつ



私たちのまち茨木市は、昭和23年に市政を施行して以来、恵まれた自然と豊かな歴史を受け継ぎつつ、本格的な都市として発展を遂げてまいりました。

今、社会経済情勢の急速な変化に伴い、地方分権型社会への移行が進む中で、人口の減少と少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、高度情報化の進展など、新たな状況と課題に的確に対応していくことが求められています。

社会情勢の変化と「第3次総合計画」の成果、課題を踏まえ、多様化する市民ニーズや新たな時代に対応する総合的なまちづくり計画として、この度平成27年度を目標年次とする「第4次総合計画」を策定いたしました。

本総合計画は、本市に住み、働き、集い、学び、遊ぶ人々が、夢と希望を持って生活や人生の質的な豊かさを実感できる、活力に満ちた文化のまちを創り出していくことを基本理念としています。

目指すべき将来像として、すべての市民が生きがいを持って暮らすことのできる福祉の充実した都市、日々の生活の中で安心を実感できる都市、循環型社会の形成を目指した環境への取り組みを実践する都市、生活の質が高く、職・住・学・遊と様々な面で暮らし心地のよい生活が躍動する都市、市民が愛着と誇りの持てる文化を創造する都市の五つの都市像を掲げました。

基本理念が示す、「希望と活力に満ちた文化のまち いばらき」の実現のため、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、市民の皆さまと共に手を携え、市民のための豊かな住み良いまちづくりに全力で取り組んでまいります所存であります。

本計画を策定するにあたり、熱心なご審議を賜りました総合計画審議会委員の皆さまを始め、ご指導・ご協力をいただきました市民の皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、計画の実現に向けて、より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

平成17年3月

茨木市長 野村 宣一



〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市企画財政部企画調整課

T E L : 072-620-1605

F A X : 072-626-4826

E-mail : kikaku@city.ibaraki.lg.jp

平成17年3月発行